

第2次 「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」 (後期計画) の策定について

令和6年11月6日
子ども部 子ども政策課

◎ 計画の特徴

◎ 「宮っこを守り・育てる都市宣言」の理念の実現

地域社会全体で子どもを守り・育てていく機運の醸成や行動の実践を促すため、「子ども・若者への意見聴取の強化」や「共に支え合う地域づくりの推進」など、事業の充実を図り、「宮っこを守り・育てる都市宣言」の理念の実現を目指す計画とした。

◎ 「少子化対策の推進」、「子どもの貧困対策の推進」及び「相談支援体制の充実・強化」の取組の充実

子どもや子育て家庭を取り巻く環境が変化する中、様々な分野が密接に連携し、効果的・効率的に施策を推進し、子どもの最善の利益や結婚、妊娠・出産の希望をかなえる社会等を実現するため、本計画では、これまでの「子どもの貧困対策」に加え、「少子化対策」や「相談支援体制の充実・強化」についても基本的な考え方を整理し、事業の充実を図る計画とした。

◎ 子ども・若者から聴取した意見の反映

小学5年生から大学生相当までを対象に実施した「子ども・若者へのWEBアンケート調査」や社会的養護下にある、障がいがあるなど「多様な子ども・若者への直接の意見聴取」、「イノベーションmiyaユース会議」における子ども・若者からの提言を踏まえ、子どもの遊び場等の充実（新たな全天候型子どもの活動の場）を図るなど、子ども・若者の意見を直接、計画に反映した。

◎ 計画の構成

第1章 計画の概要

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の対象
- 4 計画の期間

第2章 子ども・若者や子育て家庭を取り巻く状況

- 1 国の動向
- 2 踏まえるべき関連計画
- 3 子育て環境を取り巻く状況
- 4 前期計画の取組状況
- 5 「子どもと子育て家庭等に関する調査」結果
- 6 子ども・若者へのWEBアンケート調査結果
- 7 多様な子ども・若者への直接の意見聴取結果
- 8 イノベーションmiyaユース会議で提言された意見

第3章 課題の整理

- 1 子ども施策全般に係る課題
- 2 対象者別に見た主な課題

第4章 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念
- 2 目標指標
- 3 基本理念が実現された姿（理想像）
- 4 基本目標

第5章 計画の展開

- 1 子ども施策全般に係る課題への対応
- 2 施策の体系

第6章 計画の推進に向けて

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の進行管理

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

すべての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持って心身ともに健全に成長できる環境を整備するとともに、すべての子育て家庭が安心して子どもを産み育てることができる「子育て・子育ての未来都市うつのみや」を地域社会が一体となって実現するため、第2次「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」（後期計画）を策定する。

2 計画の範囲

子どもや若者、子育て家庭、地域、企業など「子育て・子育て」に携わるすべての人と団体を対象とし、保健、福祉、青少年健全育成、教育など、子どもを取り巻く環境整備について、その取組と方向性を示すもの（子どもの定義：心身の発達の過程にある者）

3 計画の期間

令和2年度から令和11年度までの10年間（後期計画：令和7年度～令和11年度の5年間）

第1章 計画の概要

4 計画の位置付け

- (1) 「宮っこを守り・育てる都市宣言」の理念の具現化
- (2) 第6次宇都宮市総合計画改定基本計画（後期基本計画）の分野別計画として、すべての子どもと子育て家庭を総合的に支援するための計画
- (3) 子ども施策全体に統一的に横串をさすことで、市民にとって分かりやすい計画とするため、関連計画を一体として策定

【主な関連計画】

- ・ こども基本法に基づく「こども計画」
- ・ 子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者計画」
- ・ 子どもの貧困対策に関する法律に基づく「貧困対策計画」
- ・ 次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」 など

- (4) S D G s のゴールへの貢献に資するもの



- (5) 踏まえるべき関連計画

【栃木県】 ・ 「第3期とちぎ子ども・子育て支援プラン」（R7.3策定予定）

・ 「とちぎ少子化対策緊急プロジェクト」（R5.8）

【宇都宮市】 ・ 「宇都宮市地域共生社会の実現に向けた福祉のまちづくりプラン」（R5.2）など福祉や教育など他分野の関連計画

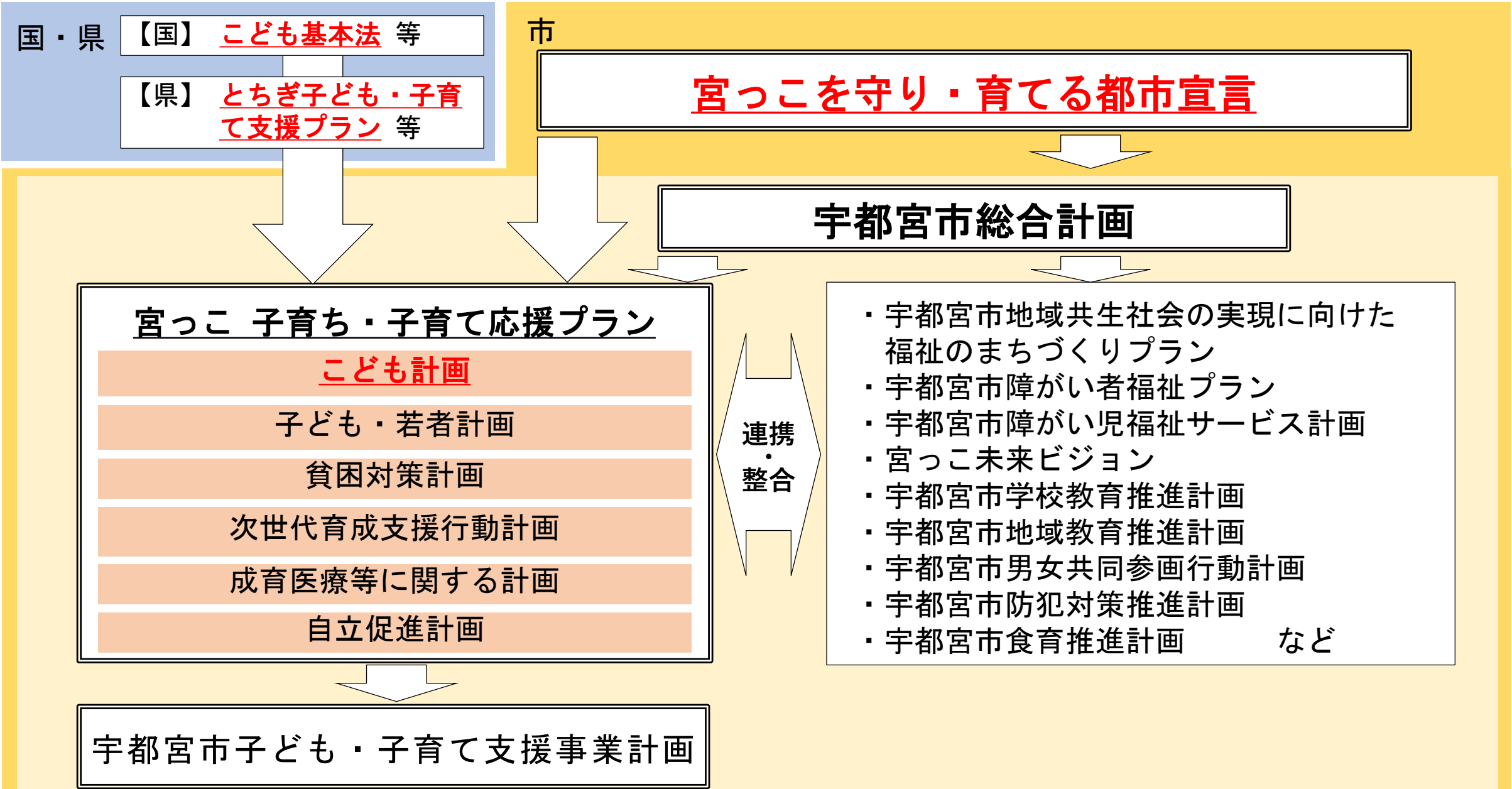
すべての子どもたちが安心して健やかに成長できる社会の実現へ

宇都宮市
「宮っこを守り・育てる都市宣言」

宮っこはいつの時代もうつのみやの宝
みんなで守り、育てます。

- 1 子どもが個人として尊重され、
子どもの今とこれからにとって最もよいことを子どもと一緒に考え、その実現に取り組みます。
- 2 子どもが夢や希望にあふれ、心豊かに成長できる環境づくりに取り組みます。
- 3 すべての家庭が、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに取り組みます。
- 4 地域社会が、子どもを温かく見守り、
安全・安心の確保や一人ひとりに合った支援に取り組みます。

第1章 計画の概要



第2章 子ども・若者や子育て家庭を取り巻く状況

1 国の動向（主なもの）

(1) 「こども基本法」の施行（R5. 4）

⇒ **子どもの権利擁護**が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指す（子どもの意見表明権などを基本理念に条文化）

(2) 「こども大綱」の策定（R5. 12）

⇒ すべてのこども・若者が**身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）**で生活を送ることができる社会である「こどもまんなか社会」の実現

(3) 「こども未来戦略」の策定（R5. 12）

⇒ これまでとは次元の異なる**少子化対策**の実現に向けて取り組むべき政策強化の基本的方向（「加速化プラン」の内容を明示）

(4) 「児童福祉法」の改正（R6. 4）

⇒ 子育て世帯に対する**包括的な支援のための体制強化**等

- ➡ 「こども基本法」等に基づく、**子どもの権利の推進**や**「ウェルビーイング」の向上**
- ➡ 「こども未来戦略」に基づく、総合的な**少子化対策の推進**
- ➡ 「児童福祉法」に基づく、子育て世帯に対する**包括的な支援のための体制強化**

第2章 子ども・若者や子育て家庭を取り巻く状況

3 子育て環境を取り巻く状況（主なもの）

○ 出生数の減少

(H27: 4,848人 → R4: 3,309人)

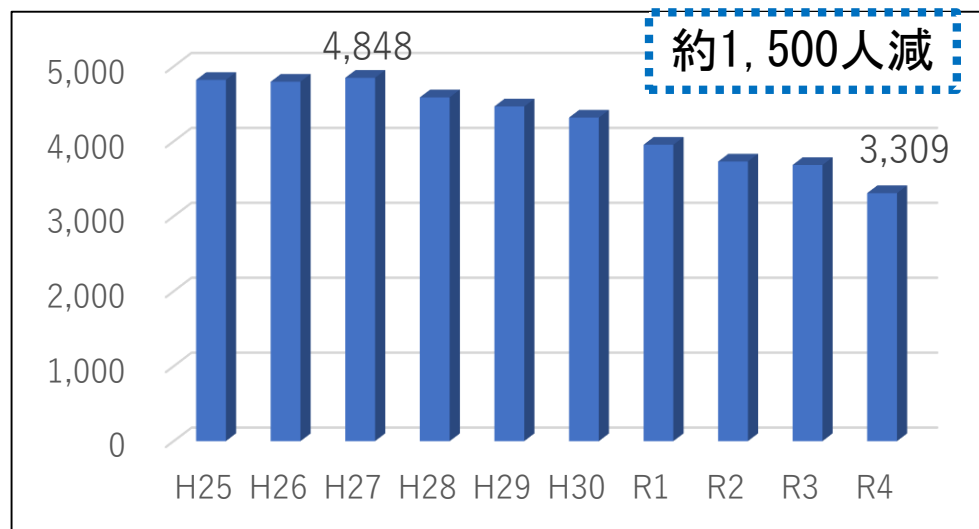
※約1,500人(約32%)の減

○ 晩婚化・晩産化の進行

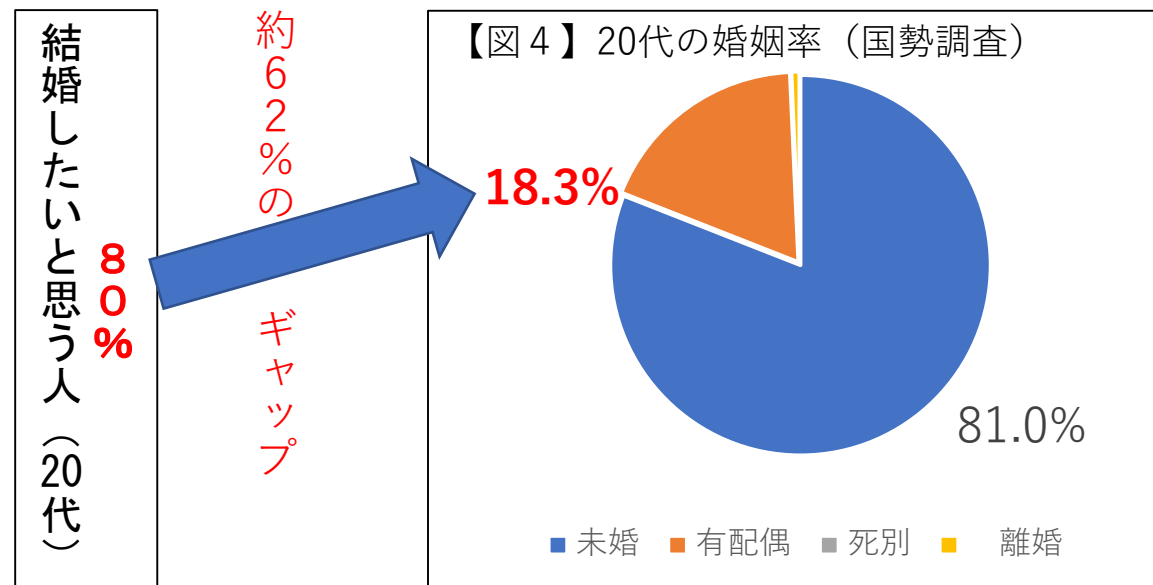
【平均初婚年齢】 男性：31.3歳，女性：29.8歳

【出産年齢】

母親：35歳以上が増加傾向



出生数の推移（栃木県保健統計年報）



○ 20代で結婚したい割合と20・30代の有配偶率にギャップ（20代：約62%，30代：約21%）

➡ 結婚・妊娠・出産を望む若者への希望をかなえる支援や安心して妊娠・出産できる環境づくりなど，総合的な少子化対策の推進が必要

第2章 子ども・若者や子育て家庭を取り巻く状況

3 子育て環境を取り巻く状況（主なもの）

- ひとり親世帯の貧困率は低下傾向も2人親世帯と比較して高い状態を維持（44.5%）【国】

➡ さらにひとり親世帯への支援が必要

- 保育ニーズは高い状態を維持，在家庭児童は一定数存在

➡ 教育・保育サービスの量の確保や質の向上とともに，在家庭児童への支援が必要

- 障がい者手帳保持者数（18歳未満）は増加傾向（H27:1,366人→R4:1,674人(308人(約23%)の増)）
- 児童虐待相談件数は増加傾向（H25:349件→R4:613） ※264件(約76%)の増

➡ 困難を抱える子ども・若者への包括的な支援のための体制強化や切れ目のない支援の充実，児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応などの取組が必要

第2章 子ども・若者や子育て家庭を取り巻く状況

4 前期計画の取組状況（主なもの）

【計画全体の目標指標】希望出生率：基準値（H27）：1.72→現状値（R5）：1.49

- 基本目標の進捗：一部未達成であるが、「子育て支援の充実」に対する**市民満足度が上昇**したことや**年間を通した待機児童ゼロを達成**したことなどから計画全体としては「概ね順調」
 - ⇒ 各基本目標の「市民満足度」については、「分からない」の回答が増加
 - ⇒ 引きこもりや不登校、児童虐待など**困難を抱える子ども・若者への相談支援の目標達成状況に「やや遅れ」が多い**

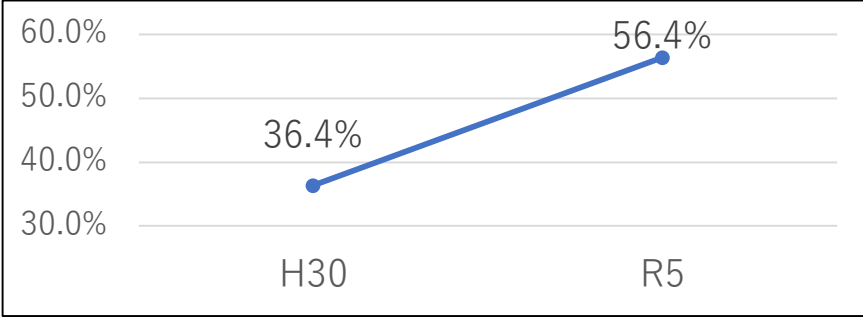
	基本目標	評価指標	基準値 (H30)	実績値 (R5)	目標値 (R6)	評価
市民満足度	I	「子ども・若者の健全育成環境の充実」に対する市民満足度	33.3%	23.2%	39.3%	△
	II	「子育て支援の充実」に対する市民満足度	29.9%	36.4%	34.7%	◎
	III	「子どもを守り育てる支援の充実」に対する市民満足度	26.1%	23.7%	35.1%	○
成果指標	I	「青少年総合相談において、支援につなぎ、支援が開始されるなど相談が完結した人数（人／年間）」	39人	23人	57人	△
	II	待機児童数（3月1日現在）	102人	0人	0人	◎
	III	ファミリーサポートセンターの延べ利用者数	13,580人	16,869人	20,180人	○

- ➡ 本市の充実した子育て支援策の認知度の向上に向け、**効果的・効率的な情報発信**が必要
- ➡ 引きこもりや不登校、児童虐待など**困難を抱える子ども・若者への相談支援体制の強化**や**切れ目のない支援の充実**が必要

第2章 子ども・若者や子育て家庭を取り巻く状況

5 「子どもと子育て家庭等に関する調査」結果（主なもの）

○ **関係性の貧困は20.0ptの増加**（H30:36.4%→R5:56.4%）



⇒ 「**周囲の大人との関係性の貧困**」の数値が大きく増加している一方で「**体験や経験の関係性の貧困**」の数値は減少

※「地域など周囲の大人との関係性の貧困」に項目については、コロナ禍での外出制限や地域でのイベントの中止など、地域の大人と触れ合う機会が減ったことが大きく影響しているものと想定される。

○ **希望出生率は0.23ptの減少**（H27:1.72→R5:1.49）

⇒ 「**既婚女性**」の「**予定の子どもの数**」の数値が増加する一方で、「**未婚かつ結婚意向あり女性**」の「**理想の子どもの数**」の数値は大きく減少

算出の基礎となる項目		H 2 7	R 5	増減
20～49歳	既婚女性の予定の子どもの人数の平均値	1.82	1.98	0.16
20～34歳	未婚女性の理想の子どもの人数の平均値（結婚希望）	2.15	1.54	△0.61
希望出生率		1.72	1.49	△0.23

- 理想の子どもの数は2～3人，予定の子どもの数は1～3人
- 理想よりも予定の子どもの数が少ない理由は，**金銭的負担及び身体的・精神的負担**
- 不妊に悩む夫婦が一定数存在（約20%）
- 仕事時間と生活時間の優先度は，**現実では仕事を優先**する割合が多い

第2章 子ども・若者や子育て家庭を取り巻く状況

6 子ども・若者からの意見（主なもの）

手法	意見の概要等
WEBアンケート調査	○ 自分の将来に明るい希望を持っている子どもの割合は75.3% ○ 周りの大人に見守り・支えられていると感じる子どもの割合は74.9% ○ 周りの大人に意見を伝えられている子どもの割合は69.2% ○ 体験・経験機会の充実や、子どもたちが安心して過ごせる居場所の確保などが求められている ○ 結婚したくない子どもの割合は約15%
声を上げにくい子ども・若者への直接の意見聴取	○ 障がいのある子どもが気兼ねなく遊べる公園や屋内の遊び場が求められている
イノベーションmiyaユース会議	○ 「子どもたちも子どもの権利について考えるまち」 ○ 「すべての子どもが自分らしくいられる支援を受けられるまち」 ○ 「みんなが結婚して子どもを産んで家庭をもちたいと思えるまち」 ○ 「地域の人の子育てを支援するまち」 ○ 「兄弟姉妹が同じ保育園に通えるまち」 ○ 「誰もが安全安心に暮らせるまち」 ○ 「子どもが天候に左右されずに遊べるまち」 など

- ➡ 体験・経験機会の充実や居場所の確保
- ➡ すべての子どもが気兼ねなく利用できる公園や屋内の活動の場への対応
- ➡ 子ども・若者の意見表明機会の確保
- ➡ 多様な子育てニーズに対応できる支援策の充実
- ➡ 子ども・若者が安心・安全に過ごせる環境の整備が必要

第3章 課題の整理

国の動向

- 「こども基本法」
- 「こども未来戦略」
- 「児童福祉法」
- など

状況の変化

- 出生数の減少
- 晩婚化・晩産化の進行
- 児童虐待相談件数の増加
- など

関連計画

- 「とちぎ子ども・子育て支援プラン」
- 「宇都宮市地域共生社会の実現に向けた福祉のまちづくりプラン」
- など



子ども・若者の意見

- 体験・経験機会の充実、子どもの居場所の確保
- 理想のうつのみや像は、「子どもたちも子どもの権利について考えるまち」、「子どもが天候に左右されずに遊べるまち」など

ニーズ調査結果

- 関係性の貧困率の悪化
- 希望出生率の低下
- 不妊に悩む夫婦が一定数存在
- など

前期計画の取組状況

- 子ども施策の認知度向上
- 困難を抱える子どもへの相談支援体制の充実
- など

第4章 計画の基本的な考え方

1 基本理念～理想像～基本目標

基本理念

すべての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望をもって心身ともに健全に成長できるとともに、すべての子育て家庭が安心して子どもを産み育てることができる「子育て」・「子育て」の未来都市うつのみやを地域社会が一体となって目指します。

理想像

【子ども・若者の視点】

- ・ 子どもの権利が尊重される社会環境が整っています。
- ・ 年齢や発達に応じて、ふさわしい環境で養育されています。
- ・ 自主的・主体的に活動し、心身ともに健やかに育っています。

【子育て家庭の視点】

- ・ 結婚することや家庭・子どもを持つことにを望む誰もが将来に夢や希望を描いています。
- ・ 妊娠や出産における精神的・身体的・経済的負担などが軽減され、安心して子どもを産み育てています。

【地域・企業の視点】

- ・ 地域社会全体で支え合い、すべての子どもや子育て家庭が安心して暮らすことができます。

基本目標

【子ども・若者の視点】

子どもや若者が個人として尊重され、心身ともに健全で夢や希望を持って成長できる社会の実現

【子育て家庭の視点】

結婚・妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現

【地域・企業の視点】

地域社会全体で支え合う、子どもが主役の社会の実現

第4章 計画の基本的な考え方

2 目標指標

- 令和5年に施行された「こども基本法」に基づく「こども計画」であることを踏まえ、「子ども視点」の目標指標を追加
- 子育て家庭を総合的に支える計画であることを鑑み、「子育て視点」の目標指標を追加



○ 子どもの視点

No.	目標指標	基準値	目標値	区分
1	「自分の将来に夢や希望を持っている」と思う子どもの割合	75.3%	80.0%	新規
2	「周りの大人は自分を見守り、支えてくれている」と思う子どもの割合	74.9%	80.0%	新規
3	「自分の意見や思いを周りの大人に伝えられている」と思うこどもの割合	69.2%	75.0%	新規

⇒ 基本理念の「すべての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望をもって心身ともに健全に成長できる」に該当

○ 若者・大人の視点（妊娠・出産・子育て）

No.	目標指標	基準値	目標値	区分
4	希望出生率	1.49	1.72以上	継続
5	宇都宮市で子育てをしていきたいと思う親の割合	96.5%	97.0%	新規

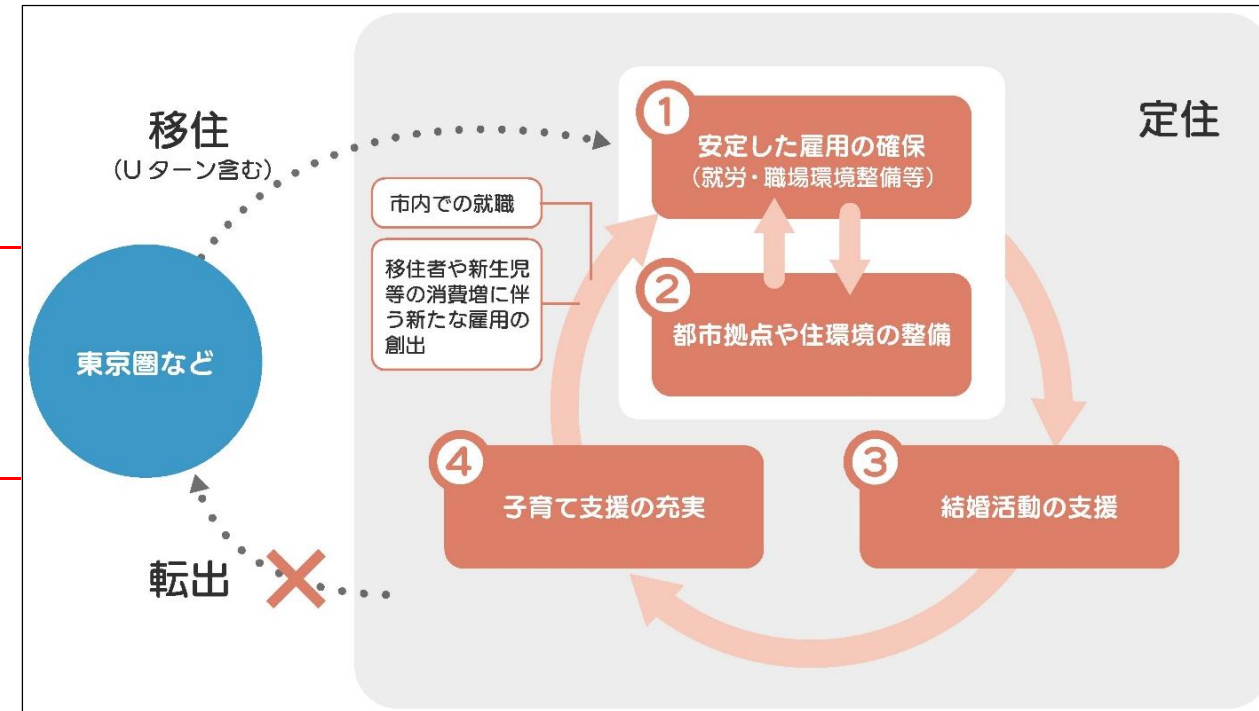
⇒ 基本理念の「すべての子育て家庭が安心して子どもを産み育てることができる」に該当

第5章 計画の展開

1 子ども施策全般に係る課題への対応

【少子化対策の推進】

- 国における「少子化対策」の状況
 - ・ 国の出生数は過去最低を更新し続けており、2060年頃には50万人を割り込む予想
 - ・ 「こども未来戦略(R5.12)」において、少子化は、「若年人口が急激に減少する2030年までに、我が国の持てる力を総動員し、不退転の決意で取り組まなければならない最大の危機」であるとし、これまでの少子化対策に加えて、「若い世代の所得の向上」を打ち出す
- 本市における「少子化」の課題と今後の取組方針
 - ・ 本市の出生数は、直近の7年間で約1,500人(約32%)減少
 - ・ 本市における少子化の主な原因は、未婚化や晩婚化、有配偶出生率の低下（特に未婚化と晩婚化の影響が大きい）
 - ・ 若い世代の結婚や子どもを持つことに対する希望や理想がかなわない主な要因は「不安定な雇用環境」、「若い世代の低い所得」、「出会いの機会の減少」
 - ・ 若い世代の雇用と所得環境の安定を図る「経済的基盤を確保するための取組」や、安定した生活のための「居住環境の整備」、出会いの機会の創出などの「結婚支援」、社会全体で若い世代を支える「子育て支援の充実・強化」が必要



▲本市が推進する4つの視点に基づいた少子化対策のイメージ

第5章 計画の展開

【子どもの貧困対策】

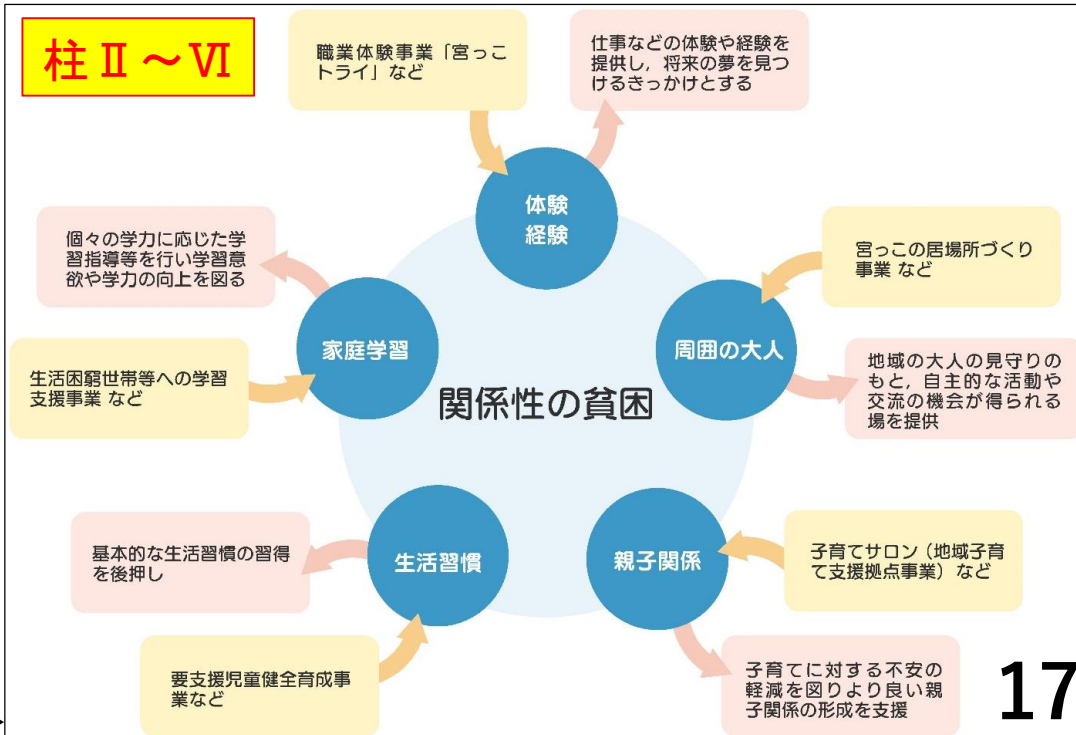
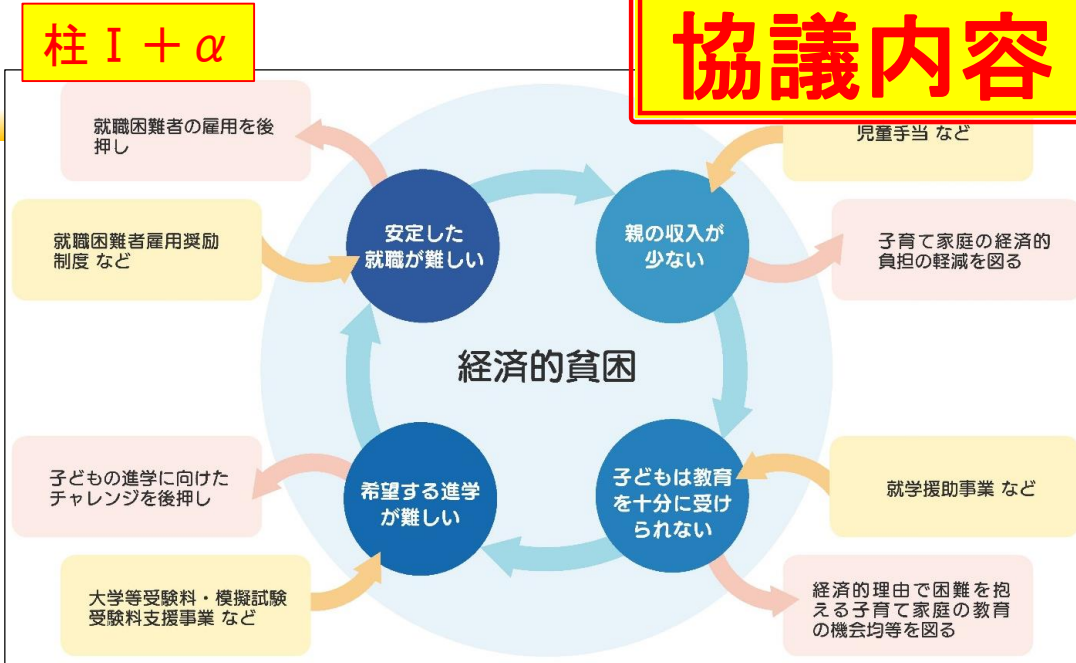
- 「貧困」の種類と「子どもの貧困対策」の位置づけ
 - ・ 子どもの貧困の種類は「**経済的貧困**」と「**関係性の貧困**」
⇒**両貧困には関連があるとともに、関係性の貧困は世代を超えて連鎖することから、子どもや子育て家庭における2つの貧困の解消に向け、計画的に取り組んできた。**
 - ・ 関係性の貧困率はR5年時点で56.4%（H30比20pt増）
- 本市における「子どもの貧困対策」
 - ・ **将来、経済的に困窮する家庭を最小化**できるよう、**現在の「経済的貧困」のみならず「関係性に貧困」の解消に向け、引き続き、6つの施策の柱に基づき、効果的・効率的かつ総合的に施策を推進**

《6つの施策の柱》

- | | | |
|-----|-----------------|-------------|
| I | 経済的支援 | 「経済的貧困」の解消 |
| II | 学びの支援 | 「関係性の貧困」の解消 |
| III | 健康を支える生活習慣の支援 | |
| IV | 体験・経験の機会を得られる支援 | |
| V | 親を支える支援 | |
| VI | 地域で支える支援 | |

※「経済的貧困」対策と「関係性の貧困」対策を両輪で推進

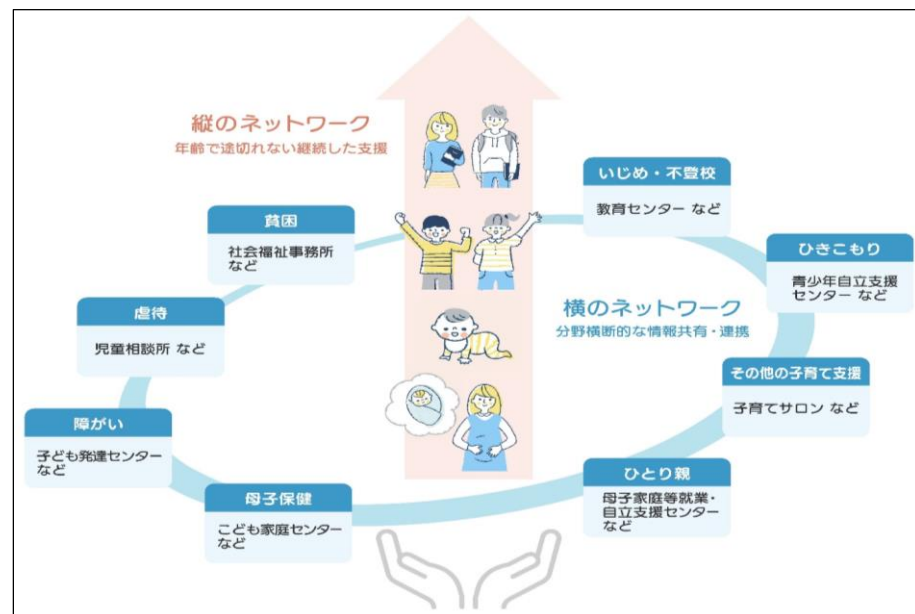
子どもの貧困の解消に向けた取組イメージ（上：経済的貧困，下：関係性の貧困）▶



協議内容

- 地域全体で支え合う「地域共生社会」
 - 「**地域共生社会**」の**実現**を目指す中、子ども・子育て支援においても、子どもたちが夢をかなえるためには、子ども自身の努力や熱意，保護者の子育て（自助），地域や企業，学校，行政などの役割（共助・公助）が相互に協力していくことが大切

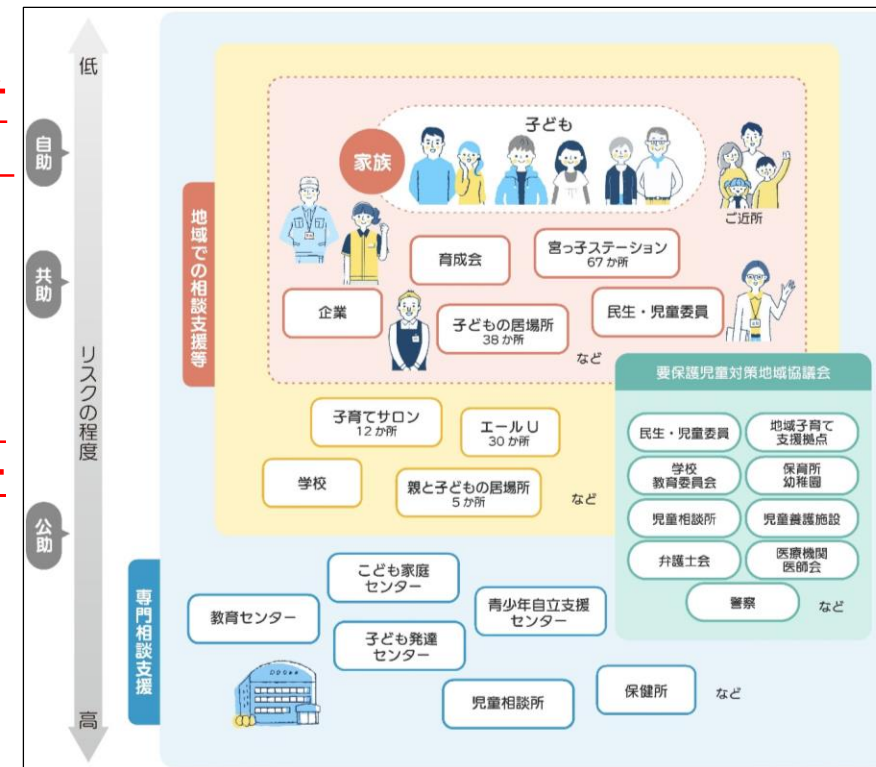
- 行政における「切れ目のない包括的な支援体制」
 - ・ 子育て家庭を安心・安全に地域で支えていくためには、子育て家庭に関わるあらゆる分野が密接に情報共有や連携を行う「横のネットワーク」と、特定の年齢で途切れることなく継続して支援を行う「縦のネットワーク」の包括的な支援体制を構築することが重要



地域で支える包括的な支援 ▶
(イメージ)

◀ 各分野における切れ目のない支援 (イメージ)

- ・「こども家庭センター」や『保健と福祉のまるごと相談窓「エールU」』に加え、今後は、本市の一元的な意思決定により、子どもたちをより迅速に支援することができるよう、本市独自の児童相談所の設置に向けて準備を着実に進めていくとともに、デジタルを活用したデータ連携など、各支援機関の更なる連携強化を図ることで、制度の狭間と言われる事案などに対しても、より適切な対応を行いながら、子ども・若者を社会全体で支援していく。



第5章 計画の展開

2 施策の体系

【基本目標Ⅰ】

子どもや若者が個人として尊重され、心身ともに健全で夢や希望を持って成長できる社会の実現

1 子どもの権利を尊重する環境づくり【移動】

2 子どもの心豊かで健やかな成長の支援

3 たくましい子どもの育ちと若者の自立の支援

4 個別配慮が必要な子ども・若者への支援

【基本目標Ⅱ】

結婚・妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現

5 結婚、妊娠・出産の希望をかなえる支援【新設】

6 安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり

7 多様なニーズに対応した保育サービス

8 ひとり親家庭等の自立に向けた支援

【基本目標Ⅲ】

地域社会全体で支え合う、子どもが主役の社会の実現

9 仕事と生活が調和した社会づくり【移動】

10 地域全体で子どもや子育て家庭を支える支援

11 児童虐待の防止

第5章 計画の展開

【基本目標Ⅰ】

子どもや若者が個人として尊重され、心身ともに健全で夢や希望を持って成長できる社会の実現

1 子どもの権利を尊重する環境づくり

- (1) 子どもの権利に関する意識醸成
- (2) 子どもが意見を表明する機会の確保

事業例（主なもの）
★子どもの権利についての普及・啓発（「宮っこを守り・育てる都市宣言」の推進）
★イノベーションmiyaユース会議事業

2 子どもの心豊かで健やかな成長の支援

- (1) 乳幼児期の成長や家庭の状況に応じた支援の充実
- (2) 学童期や思春期における将来を見据えた健康づくりの支援

事業例（主なもの）
★乳幼児健康診査
★食育の推進

3 たくましい子どもの育ちと若者の自立の支援

- (1) 子どもの健全育成環境の充実
- (2) 子どもの学びの支援や教育の機会均等などの推進
- (3) 若者の社会的自立に向けた支援の充実

事業例（主なもの）
★職業体験事業（宮っこトライ）
★キャリア教育の充実
★適応支援教室事業
★青少年の総合相談

4 個別配慮が必要な子ども・若者への支援

- (1) 将来の自立に向けた適切かつ早期の支援の推進
- (2) 身近な地域における支援の推進
- (3) 成長段階に応じた一貫した切れ目ない支援の推進
- (4) 社会全体の理解促進を図る支援の充実

事業例（主なもの）
★ここ・ほっと巡回相談事業
★通学・通所における移動支援の推進
★発達支援ネットワーク推進事業

【凡例】

1：基本施策
(1)：施策の方向性
★：重点事業

第5章 計画の展開

◎ 目標指標（基本目標Ⅰ）

No.	目標指標	基準値 (R5)	目標値 (R11)	区分
	○基本目標Ⅰ：子どもや若者が個人として尊重され、心身ともに健全で夢や希望を持って成長できる社会の実現			
6	【市民満足度】子ども・若者の児童健全育成環境の充実	23.2%	39.3%	継続
7	【成果指標】青少年総合相談において、自立に向けて環境が改善された青少年の割合	48.6%	57.6%	変更
8	【成果指標】子どもの健全育成施設機能の利用者数	163,463人	184,723人	新規
	●基本施策1：子どもの権利を尊重する環境づくり			
9	友達の人権や気持ちを考えて行動している児童生徒の割合	95.0%	95.0%	継続
10	学習や運動、文化・芸術活動などで自分が立てた目標を達成できるよう家の人が応援してくれる子どもの割合	90.9%	93.3%	継続
11	子どもを守り・育てるための行動を実践している人の割合	2.7%	50.0%	新規
	●基本施策2：子どもの心豊かで健やかな成長の支援			
12	幼児健康診査（3歳児）の受診率	89.8%	100.0%	継続
13	毎日、朝ご飯を食べている児童生徒の割合（小学校6年生）	94.2%	100.0%	継続
14	毎日、朝ご飯を食べている児童生徒の割合（中学校3年生）	90.9%	100.0%	継続
	●基本施策3：たくましい子どもの育ちと若者の自立の支援			
15	「宮っ子ステーション事業」のうち、「放課後子ども教室事業」と「子どもの家事業」を一体的に実施している校区数	56校区	67校区	継続
16	不登校児童生徒のうち、「学びの機会」を保障し、将来の「社会的自立」に向けた支援につながった児童生徒の割合	75.8%	90.0%	新規
17	将来の進路や職業に希望を持って学習している中3生徒の割合	78.0%	83.1%	継続
18	職業体験事業「宮っこトライ」の参加者数	406人	800人	新規
	●基本施策4：個別配慮が必要な子ども・若者への支援			
19	手帳所持児のうち、障がい児相談支援を利用している障がい児の割合	58.1%	70.0%	変更
20	障がい児福祉サービスに満足している障がい児の割合	86.8%	90.0%	変更

第5章 計画の展開

【基本目標Ⅱ】

結婚・妊娠・
出産や子育ての
希望がかなえら
れる社会の実現

5 結婚、妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実

- (1) 妊娠に関する正しい知識の普及啓発
- (2) 結婚の希望をかなえる支援の充実
- (3) 妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実

事業例（主なもの）

- ・性と健康に関する思春期の健康教育
- ★結婚活動支援事業
- ★不妊治療費助成

6 安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり

- (1) 妊娠初期から産後までの健康管理や相談支援の推進
- (2) 子育て家庭の多様なニーズに応える子育て支援の充実

事業例（主なもの）

- ★こんにちは赤ちゃん事業
- ★産後ケア等事業
- ・多子世帯支援

7 多様なニーズに対応した保育サービス

- (1) 年間を通した待機児童ゼロの継続的な実現
- (2) 教育・保育サービスの質の向上につながる取組の推進
- (3) 子どもや子育て家庭の状況に応じた教育・保育サービスの充実

事業例（主なもの）

- ★教育・保育施設等による供給体制の確保
- ・教育・保育施設等への巡回指導支援の推進
- ★送迎保育事業

8 ひとり親家庭等の自立に向けた支援

- (1) 生活基盤を安定させる就労支援の充実
- (2) 安心して子育てと仕事の両立ができる支援の充実
- (3) ひとり親家庭等の自立に向けた支援の充実

事業例（主なもの）

- ★母子家庭等就業・自立支援センター事業
- ★児童扶養手当
- ★ファミリーサポートセンター事業利用料補助事業

【凡例】

5：基本施策

(1)：施策の方向性

★：重点事業

第5章 計画の展開

◎ 目標指標（基本目標Ⅱ）

No.	目標指標	基準値 (R5)	目標値 (R11)	区分
	○基本目標Ⅱ：結婚・妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現			
21	【市民満足度】子育て支援の充実	36.3%	38.7%	継続
22	【市民満足度】結婚や妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実	32.7%	37.5%	新規
23	【成果指標】3月1日現在の待機児童数	0人	0人	継続
24	【成果指標】妊娠・出産について満足している人の割合	92.0%	98.0%	新規
	●基本施策5：結婚，妊娠・出産の希望をかなえる支援			
25	出会いがないことや経済的な不安により独身でいる人の割合	34.0%	基準値より 減少	変更
26	【参考値】不妊治療費助成件数	643件	—	
	●基本施策6：安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり			
27	「こんにちは赤ちゃん事業」の訪問面接率	97.9%	100.0%	変更
28	産後サポート事業延べ利用回数	423回	850回	新規
	●基本施策7：多様なニーズに対応した保育サービス			
29	送迎保育ステーションの利用児童数	8人	30人	新規
30	「とちぎ保育士・保育所支援センター」のマッチング支援を活用した保育士確保数	32人	43人	新規
	●基本施策8：ひとり親家庭等の自立に向けた支援			
31	ひとり親家庭に支給する児童扶養手当の一部支給家庭の割合	46.8%	47.6%	継続
32	児童扶養手当新規申請者における養育費の取り決め率	49.2%	55.2%	新規

第5章 計画の展開

【基本目標Ⅲ】

地域社会全体
で支え合う，子
どもが主役の社
会の実現

9 仕事と生活が調和した社会づくり

- (1) 企業等における働きやすい職場環境づくりの促進
- (2) 働き方の見直しや男性の積極的な家庭参画の促進

事業例（主なもの）

- ★ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進の取組啓発事業
- ・子どもまんなか応援サポーターの拡大

10 地域全体で子どもや子育て家庭を支える支援

- (1) 地域ぐるみで子どもや子育て家庭を支える支援の充実
- (2) 身近な相談支援体制の充実及び効果的な情報発信
- (3) 家庭における養育力の向上
- (4) 子どもの安全を守る取組の推進

事業例（主なもの）

- ★子育てサロン（地域子育て支援拠点事業）
- ★ファミリーサポートセンター事業
- ★親と子どもの居場所づくり事業
- ・通学路や園外活動時における交通安全対策

11 児童虐待の防止

- (1) 児童虐待の発生予防
- (2) 児童虐待の重篤化の抑制

事業例（主なもの）

- ★養育支援訪問事業
- ★すこやか訪問事業（乳幼児健診未受診児訪問）
- ・ヤングケアラー対策の充実
- ★こども家庭センター
- ★児童相談所の設置検討

【凡例】

- 9：基本施策
- (1)：施策の方向性
- ★：重点事業

第5章 計画の展開

◎ 目標指標（基本目標Ⅲ）

No.	目標指標	基準値 (R5)	目標値 (R11)	区分
	○基本目標Ⅲ：地域社会全体で支え合う，子どもが主役の社会の実現			
33	【市民満足度】子どもを守り育てる支援の充実	23.7%	35.1%	継続
34	【成果指標】地域で子育てを支援する人の数	1,627人	1,800人以上	変更
35	【成果指標】男性の育児休業取得率	24.9%	38.0%以上	新規
	●基本施策9：仕事と生活が調和した社会づくり			
36	「夫は外で働き，妻は家庭を守るべきである」と考える市民の割合	21.8%	12.0%以下	新規
37	「こどもまんなか応援サポーター」に参加する企業等の数	27事業者	100事業者	新規
	●基本施策10：地域全体で子どもや子育て家庭を支える支援			
38	子育てサロン登録者数	5,314人	5,730人	継続
39	宮っこの居場所の登録数	44か所	66か所	変更
	●基本施策11：児童虐待の防止			
40	支援が必要な子育て家庭に対してサポートプランを手交した割合	35.6%	50.0%	変更
41	すこやか訪問(乳幼児健診未受診者訪問)における状況把握率	98.8%	99.4%	新規

第6章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

行政だけでなく、家庭（子どもの保護者）、事業者、支援団体など、子育ち・子育てに関する全ての主体がそれぞれの役割を認識し、相互に連携、協力しながら、一体的に取り組むを推進します。

2 計画の進捗管理

本計画の着実な推進を図るため、子ども・若者の意見を聴きながら、子ども・子育て会議（外部会議）や子ども政策推進委員会（庁内会議）において、計画の進捗状況の確認や評価などの進捗管理を行っていきます。

《参考：資料編に掲載する内容》

- 宮っこを守り・育てる都市宣言
- 「子どもと子育て家庭等に関する調査」結果概要
- 「イノベーションmiyaユース会議事業」結果概要
 - ・ WEBアンケート調査
 - ・ 多様な子ども・若者への直接の意見聴取
 - ・ イノベーションmiyaユース会議
- 策定体制と策定経過
- 宇都宮市子ども・子育て会議からの意見書

◎ 今後のスケジュール

令和6年12月～
令和7年 2月

パブリックコメントの実施（素案）

子ども・子育て会議（計画案）

庁議

⇒ 計画策定